

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和6年1月30日

協議会名: 川崎市地域公共交通会議分科会

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
川崎鶴見臨港バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行なった。	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A 乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は93.0%となり、利用者の移動の円滑化、利便性が維持された。	今後も利用者の円滑化と利便性の更なる向上に向け、引き続きノンステップバスの導入を続ける。
東急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	既に全車両がバリアフリー新法適合車両ではあるが、高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動円滑化と利便性向上のため、引き続きノンステップバス導入率向上に向けた検討を進める。	B	令和4年度も前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により費用の削減や資金流出を抑える為、車両代替を見送ったものの、ワンステップバスの廃車を行ったことから、ノンステップバス導入率は向上した。	B 車両代替を行わなかったもののワンステップバスの廃車を行った為、ノンステップバス導入率は、67.1%に向上した。	引き続き、ワンステップバスから廃車を実施する等、移動円滑化と利便性向上に向けたノンステップバス導入率向上に取り組む。
小田急バス(株)	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、ノンステップバス導入率100%を維持した。	A	計画通り事業は適切に実施された。	A 令和4年度は車両代替・増車なかったが、ノンステップバス導入率100%を維持した。	既にノンステップバスの導入率は100%となっているが、今後も利用者の移動の円滑化と利便性の更なる向上に向けて、引き続き、ノンステップバスの導入を継続する。
川崎市交通局	ノンステップバスの計画的な導入・更新	高齢者や障がい者等を含めた利用者の移動の円滑化と利便性の向上を図るため、事業計画においてノンステップバス導入の定量的な目標設定を行った。	C	令和4年度は、国内のハイブリッドバス車両を製造している事業者の受注停止等の影響を踏まえ、車両更新の実施は見送り、令和5年度に購入することとした。	A 令和4年度は、ノンステップバスの導入は行わなかったが、乗合バス車両におけるノンステップバス導入率は94.5%となり、バス利用者の移動の円滑化・利便性の向上を図った。	今後も利用者の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、引き続き取組を進める。
川崎市交通局	障がい者用ICカードシステム整備	なし	A	計画通り事業は適切に実施された。	A 計画どおり対象車両全車両で障がい者用ICカードに対応した。	今後も利用者の移動の円滑化と利便性の向上に向けて、引き続き取組を進める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月30日

協議会名:	川崎市地域公共交通会議分科会
評価対象事業名:	地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	(ノンステップバスの導入) 市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する (障がい者用ICカードシステムの導入) 関東圏のバス事業者が運営する複数の区市町村にまたがる路線に障がい者用ICカードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバスの利用を促進する。

令和4年度 地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通バリア解消促進

バリアフリー化・利用環境改善事業

協議会名・補助対象事業者名

川崎市地域公共交通会議分科会
川崎鶴見臨港バス・東急バス・小田急バス・川崎市交通局

事業内容

- ・ ノンステップバスの導入
- ・ 障がい者用ICカードシステムの導入

経緯

設備の現況

(ノンステップバスの導入)

- ・ 国において、令和3年度末に移動等円滑化の促進に関する基本方針において、「乗合バス車両については、適用除外認定車両を除き、約80%を令和7年度までに、ノンステップバスとする」とされた。

(障がい者用IC対応カードシステムの導入)

- ・ 関東圏のバス事業者においては、関東圏の鉄道事業者が国土交通省からの協力依頼を受け、障がい者ICカードを令和4年度下期から導入することに伴い、これに合わせて同カードを導入するため、必要となるシステム及び運賃箱の開発等を行う。
- ・ 現在の路線バスでは運賃收受時に、障がい者手帳等を提示し、乗務員が手帳等を目視確認の上、運賃箱で割引運賃を収受している。

(ノンステップバスの導入)

- ・ 市民の移動の安全性を確保するとともに、移動の円滑化を図るため、誰もが利用しやすいノンステップバス車両の普及を促進する

(障がい者用IC対応カードシステムの導入)

- ・ 関東圏のバス事業者が運営する複数の区市町村にまたがる路線に障がい者用ICカードシステムを導入することにより、障がい者の路線バスによる移動の利便性及び安全性の向上を図るとともに、公共交通機関としてのバスの利用を促進する。

目標・効果

(ノンステップバスの導入)

- ・ 川崎市全域において、ノンステップバスの比率は、「バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標について」の令和7年度までに約80%の整備目標を実現しているが、導入率を段階的に上げ、更なる推進に取り組む。
- ・ ノンステップバスを導入し、高齢者や障害者など誰もが乗降しやすくなることで、利用者の移動円滑化や利便性向上が図られる。さらに高齢者等の外出促進につながることや自家用車からバス利用への転換などにより、バス利用者の増加に寄与する。自家用車からの転換については、環境負荷の低減も期待できる。

(障がい者用IC対応カードシステムの導入)

- ・ 令和4年度末までに、川崎市交通局の交通系ICカードシステムに対応する全車両で障がい者用ICカードに対応することを目指す。
- ・ 障がい者用ICカードを導入することによって、同ICカードの利用時に割引運賃が自動で收受できるようになり、路線バスにおける障がい者の利便性が飛躍的に向上し、移動の負担が軽減される。また、障がい者がスムーズにバスの乗降ができることで移動の円滑化が図れるとともに、バスの利用者の増加が期待されるほか、「真の共生社会」の実現に向けたバリアフリー社会の実現に大きく貢献する。

協議会構成員

- ・ 川崎市まちづくり局交通政策室
- ・ 一般社団法人神奈川県バス協会
- ・ 関東運輸局神奈川運輸支局
- ・ 川崎市全町内会連合会(利用者代表)

事業の概要

(ノンステップバスの導入)

- ・ 川崎鶴見臨港バス(株): 19台

(障がい者用IC対応カードシステムの導入)

- ・ 川崎市交通局: 310台(対象車両全車両)